

# 寝屋川市障害者長期計画の進捗状況と課題検討ワークシート のまとめ（暫定版）

※9月20日までに返信のあった機関・団体のご意見の要旨を、計画項目ごとに整理しました。  
7月に実施した施設ヒアリングでの出された課題も記載しています。

---

## 1. 評価できる点 [①計画の達成状況、③機関・団体で実施・充実したこと]

---

### 【1-1-1 障害についての理解の推進】

- ・広報の連載記事は興味をもてる内容で、市民の関心を高めたと思う。
- ・こころの健康フェスタが開催された。
- ・精神実務担当者会議で、啓発等について検討を行った。
- ・毎年開催されている「あいラブ寝屋川」の事務局を担当し、利用者も多数出演している。
- ・養護教員を対象とした精神障害者研修会が実施された。
- ・市内の府立高校で教員の精神障害の理解をすすめるための研修会を実施した。また、文化祭での授産製品の販売、事業所での生徒の体験実習につながった。
- ・中学生の社会体験としての施設実習を、交流・福祉教育の一環と捉えて受け入れている。

### 【1-1-2 地域で支えあう活動の推進】

- ・地域活動支援部会のプロジェクトが立ち上がった。
- ・精神障害への理解をすすめるために、一般市民や学生を対象として「当事者語り事業」を実施した。
- ・ピアサポーターによる病棟訪問活動とピアサポーター養成・活動支援を行っている。
- ・難病相談として、電話相談、専門病院のアドバイス、患者団体の紹介などを実施している。

### 【1-2-1 だれもが利用しやすいまちづくりの推進】

- ・施設のバリアフリー化（玄関段差解消、オストメイト設置）を実施した。
- ・ガイドヘルパー養成研修（知的障害者・全身性障害者）が実施されている。

### 【1-2-2 安全なまちづくりの推進】

- ・I型糖尿病患者を災害時要援護者名簿に登録し、災害時に医薬品の優先的な提供が受けられるよう、患者名簿を提出した。
- ・災害時要援護者名簿に、一部の難病患者を受け付けてもらった。

### 【2-1-4 自立生活に向けた支援の推進】

- ・生活訓練事業を開始した。
- ・地域移行・地域定着支援のための体験入居事業（トライアルハウス）のモデル事業を実施する予定である。
- ・地域移行に関して、医療機関スタッフとの連携を継続して行っている。

### 【2-2-1 一般就労の推進】

- ・庁内実習の取り組みが実現した。
- ・就労移行支援事業を開始した。

### 【2-2-2 福祉的就労や日中活動の推進】

- ・新体系のサービス（就労継続B型）に移行した。
- ・新体系のサービス（生活介護）に移行した。

### 【3-1-1 情報提供と相談支援の充実】

- ・自立支援協議会や実務者レベルの会議などを通じて、各機関や事業所が知りあい、個別ケースの支援にチームとして連携・協働して関わることができてきた。
- ・ネットワーク会議に支援学校が参加し、近い存在になった。
- ・精神障害者のピアカウンセリングの実施に向けて、ピアカウンセリング講座を開催する予定である。

### 【3-2-1 地域での生活や介護を支援するサービスの充実】

- ・新体系に移行し、現在はスムーズに運営できている（少人数のため今後の不安はある）。
- ・定例会でヘルパー研修（発達障害について）を実施した。スキルアップ研修も実施予定である。
- ・発達障害で精神保健福祉手帳を取得しサービスを利用する人が増えており、事業所は独自に勉強会などを行って支援方法を学んでいる。

### 【3-2-2 居住の場の確保の推進】

- ・新たなグループホーム（ケアホーム）を開設した。

### 【3-3-1 権利擁護に対する支援の充実】

- ・成年後見制度に関する支援が増えてきている。

---

## 2. 次期計画に向けた課題【②計画の課題、④機関・団体の事業等の課題、⑤第3期計画に対する意見、⑥その他の意見、※施設ヒアリングでの意見】

---

### 【1-1-1 障害についての理解の推進】

- ・健常者の障害に対する理解が不十分（偏見等）であり、健常者と障害者の交流はあまりすすんでいない。
- ・当事者の生活課題や社会参加をアピールする機会となる市民との交流イベントを、毎年行う必要がある。
- ・小学校、中学校での当事者の語り部活動などの啓発教育がすすんでいない。
- ・養護教員以外も対象として、精神障害についての理解促進が必要である。

### 【1-1-2 地域で支えあう活動の推進】

- ・当事者の声を施策に反映するための情報交換やエンパワメントの場として、ピアサポートセンターが必要である。
- ・ピアサポートセンターで、各障害のピアカウンセリングを行う。
- ・難病患者の医療経験の交流と相互の親睦を図る。
- ・難病患者の医療と福祉の充実のための運動をすすめる。
- ・地域活動支援部会について、プロジェクトの進捗状況を当事者に周知してほしい。

### 【1-2-1 だれもが利用しやすいまちづくりの推進】

- ・総合センターに行く手段がないので、巡回バスの停留所を増やしてほしい。
- ・公共交通の割引制度などは、精神障害者も対象にしてほしい。
- ・移動支援などは、新規利用者の受け入れが難しくなっている。
- ・移動支援の対象に、引きこもりがちな精神障害者の通所や入院中の外出支援を含める必要がある。
- ・通ってこることが課題のひきこもりの人など個々に対応が必要な利用者が増えており、通所支援を制度でカバーしてほしい。
- ・家族の都合で送迎バスに乗れないときに、個別で送迎するシステムがあるとよい。
- ・家族が急に迎えに来られないときの個別送迎について、利用できる制度がほしい。
- ・ガイドヘルパー養成研修の修了者で市内で定着して従事している人の割合は低いので、ステップアップ研修とも連動して担い手離れを防ぐ必要がある。
- ・移動支援事業所の運営を安定させ、従事者の確保を図るよう、単価を見直してほしい。

### 【1-2-2 安全なまちづくりの推進】

- ・災害時に精神科の薬をスムーズに調達できるしくみをつくる必要がある。
- ・災害時要援護者名簿への記載が確認できるよう、本人への連絡を検討してほしい。
- ・災害時の支援をすすめるために、地域に福祉避難所を早急に設置してほしい。また、民生委員の意識の向上を図ってほしい。
- ・福祉避難所の設置を検討するとともに、災害時における施設の役割や連携について行政を交えて検討する場が必要である。

### 【2-1-1 継続的な支援のしくみづくり】

- ・障害児支援の制度が変化するなかで、健診・フォロー・療育・保育が連携した支援体制をどうするかが課題である。

### 【2-1-2 障害児の療育・教育の推進】

- ・児童福祉法の改正をふまえ、障害児の療育・保育・放課後支援のあり方を早急に検討する必要がある。
- ・医療的ケアが必要な障害児を受け止める療育の場は、市が公的責任において実施してほしい。
- ・障害児支援の制度が変更になっても、今後も市の責任で療育とフォロー体制を継続してほしい。
- ・私立幼稚園と療育の連携をすすめ、巡回相談などが受けられるようにしてほしい。
- ・地域の学校に通っている障害児を支援するよう、支援学校の支援コーディネーターとの協働が必要である。
- ・中学校の支援学級を整備し、発達障害児等のニーズにあった教育支援ができるシステムをつくる必要がある。
- ・児童デイサービスを運営する事業所に、他市のように補助金を出してほしい。

### 【2-1-4 自立生活に向けた支援の推進】

- ・宿泊型生活訓練に移行すると短期入所は別の人員配置が必要で、運営が困難である（府が国に相談しているが返事はない）。
- ・地域移行・地域定着支援事業の個別給付化にともなうシステムづくりを市が主体となっすすすめ、市・医療機関・事業者が連携できるしくみを考える必要がある。
- ・精神障害者の地域移行・地域定着支援が地域の課題として認識され、事業者と行政・医療機関が連携して取り組んで、地域移行の流れをつくる必要がある。

- ・地域移行・地域定着の取り組みをすすめるために、関係機関が意見交換をしながら体制づくりを行う必要がある。
- ・地域移行・地域定着をすすめる体制づくりや、宿泊体験ができる施設の確保が必要である。
- ・地域移行・地域定着の取り組みを推進するために、計画の大項目として位置づけ、具体化していく必要がある。
- ・府の自立支援促進会議の廃止にともない、地域移行の課題を話しあう場を再設定する必要がある。
- ・精神実務担当者会議では、地域移行・地域定着支援についての話しあいはすすまなかった。
- ・自立促進・退院促進の事業は、成果があまり出ていないように思われる。

#### 【2-2-1 一般就労の推進】

- ・就労定着支援を行う事業所が必要である。
- ・庁内実習を継続し、受け入れる課を増やすなどの調整を行ってほしい。
- ・就労移行支援事業の欠員補充が事業所任せになっているが、支援学校との関係も含めて、市としての方針を持ってほしい。
- ・市での障害者のアルバイト雇用を検討してほしい。
- ・障害者の雇用先となる新たな事業を、法人や企業が共同出資して始められるような流れをつくってほしい。

#### 【2-2-2 福祉的就労や日中活動の推進】

- ・重度障害者の福祉的就労の場を確保する必要がある。
- ・医療的ケアの必要な人の日中活動の場を、事業者団体等と連携して市内で確保できないか。
- ・障害者の福祉的就労の場に対する支援を充実してほしい。
- ・重度の知的障害、強度行動障害がある人の日中活動の場の選択肢が少ないが、支援学校・支援学級在籍者が増加している状況もふまえて、生活介護事業所の増設を事業者団体等と連携して計画する必要があるのではないか。
- ・事業者の経営能力を高めていくための情報や研修機会の提供を強化してほしい。
- ・利用者を確保する必要がある。
- ・工賃を稼ぐ努力をしていると思うようにいかなので、支援してほしい。

#### 【2-3-1 健康・医療・リハビリテーションの推進】

- ・健康診断について、障害者は年齢を問わず実施してほしい。

#### 【3-1-1 情報提供と相談支援の充実】

- ・相談事業はマンパワー不足で、支援の限界を感じる。地域生活支援ではなく、施設入所に関する相談が多い。
- ・他機関から依頼される困難ケースの相談支援が増えており、パンク寸前の状態である。
- ・相談支援事業は財源的に厳しい。
- ・計画相談支援が実施されても、基本相談支援の委託料を確保する必要がある。
- ・総合的なピアカウンセリングを市が実施することが望ましい。
- ・ピアカウンセラーと相談支援事業所、障害者相談員の連携・協働について検討していく必要がある。
- ・家庭での虐待への対応などをすすめるうえで、障害と高齢などの枠を超えた相談支援のネットワークが必要である。
- ・精神疾患で引きこもりがちの人に対して、送迎付きの生活介護事業の実施を検討しているが、精神障害者は障害程度区分が低く出る傾向があり、事業の安定経営が見込みにくい。

### 【3-2-1 地域での生活や介護を支援するサービスの充実】

- ・短期入所のニーズが多く、利用調整が難しい。緊急時の利用は困難を極める。
- ・短期入所を市内に設置してほしい。
- ・短期入所のニーズが多いが、人員・設備基準が厳しく運営が困難なため、継続できるかどうかを検討している。
- ・入院中の支援ができるよう、他市で実施されている“入院中のコミュニケーション支援事業”などで対応する必要がある。
- ・介護保険の居宅サービス事業所にも障害系のサービスを提供してもらえるように、はたらきかけていく。
- ・移動支援・行動援護の事業所は依然減少傾向にあり、担い手の確保も難しく、利用者のニーズとバランスが取れていない。
- ・若い人は休日出勤や宿直を嫌がるので、職員の確保が難しい。
- ・事業者が助成金を受けてモデル的に実施する事業を継続して実施できるよう、経済的な基盤を整える必要がある。
- ・株式会社の事業所はサービスの底上げのために必要だが、いろいろな問題もあるので、設置状況を市で把握し、連絡会の設置も必要である。
- ・親が高齢化し、介護が困難になっている。
- ・地域で暮らせるよう、地域の力をつないで24時間を支えるしくみをつくっていく必要がある。
- ・難病対策と難病治療の充実、窓口の開設を市に求めていく。市民に難病患者の実情を訴え、理解と認識を得るように努める。
- ・難病患者も障害者手帳所持者と同等の福祉サービスが利用できるよう、調整を図ってほしい。
- ・発達障害の特性にあわせた就労支援や相談支援などができる体制づくりの検討が必要である。
- ・発達障害のある利用者への支援プログラム、支援方法、関係機関との連携方法などを積み上げていく必要がある。
- ・発達障害のある人への支援には物理的な環境改善が必要な場合もあり、専門的就労支援事業所が必要である。
- ・若年認知症の人への相談支援のネットワークや就労の場の確保をすすめる必要がある。
- ・地域生活をすすめるには、短期入所や居宅介護の充実、グループホーム・ケアホームの設置など、家族介護者等への支援が必要である。
- ・障害者が余暇を楽しむ活動ができるよう、定期的な場の設置やボランティアの確保が必要である。

### 【3-2-2 居住の場の確保の推進】

- ・ケアホームを充実する必要がある。
- ・精神障害者の地域での受け皿が少ないので、公営住宅等を活用してグループホーム・ケアホームなどを設置する必要がある。
- ・ケアホームは、利用者の高齢化にともなって階段の利用が難しくなっている。
- ・ケアホームの建設・改修を行ううえでの報酬（国制度、市町村補助）を改善してほしい。
- ・ケアホームは土日も含めて対応しているが、ギリギリの運営である。
- ・重度者のケアホームについて、消防法の関係（防災管理者等、住民の協力が必要）で府営住宅が活用しにくい。
- ・介護保険のグループホームでは服薬や金銭管理ができないので、そのような支援が必要な人は自立支援法で対応し、精神障害者のグループホームを利用できるようにしてほしい。
- ・利用者の親亡き後の支援のためにグループホームをつくりたいが、手腕がない。
- ・親が高齢化しており、親亡き後の居場所があれば安心できる。
- ・親の高齢化がすすんで亡くなるケースも年2～3件あり、今後について親と話しあっていく

必要がある。

- ・居住系サービス利用者等が高齢になって介護が必要になった場合の相談や支援について、事例を積み上げていく必要がある。
- ・親亡き後などに、施設入所に頼るのではなく今までどおりに地域で暮らし続けられるようにチームアプローチで支えるしくみや制度（「基本は地域、時々ナイトケア」）を考える必要がある。また、そうした実績を積み上げ、地域に知らせていく。
- ・箱物のサービスに頼るのではなく、地域のなかでの生活を続けることを基本に支えるしくみづくりをめざしてほしい。
- ・施設入所支援の利用者の高齢化がすすみ、活動などに大きな差が生じている。高齢者施設への移行も困難である。

#### 【3-3-1 権利擁護に対する支援の充実】

- ・日常生活自立支援事業がすぐに利用できないので、市として方策をとってほしい。
- ・保護者が後見人となっているケースで、保護者の疾病や死亡による第三者後見人への移行などの相談が増えている。
- ・成年後見制度について、後見人の確保や利用料の補助などで、利用しやすくしてほしい。

#### 【4 計画推進のための取り組み】

- ・計画推進委員会では、各委員が立場の違いを理解しあい「みんなで作っていく」という方向で議論ができればよい。
- ・計画推進委員会に教育委員会の関係者が入っていないが、オブザーバーでもよいので参加してほしい。
- ・計画推進委員会の一般公募委員は、関係者からではなく、広く市民の中から出てくるとよい。
- ・生活保護受給者の困難ケースについて、医療との関わりが出てくると市は就労支援機関に丸投げの状況であり、市での支援のレベルアップが必要である。